

令和7年度練馬区情報発信支援事業参加事業者募集要項

1. 事業内容と参加申込

(1) 事業概要

区と日本大学芸術学部（以下、「日芸」）が連携して、自社の商品やサービス、店舗等の魅力を紹介する動画を制作し、動画制作費の一部を補助することで、積極的に情報発信を行う事業者を支援する事業です。

(2) 支援内容

① 動画制作先の紹介

日芸が効果的な PR 動画を制作します。動画の撮影や編集は、学生が中心となっており、企業動画制作の実績豊富な先生が監修します。

② 動画制作に係る経費に対する補助金交付

日芸に支払う制作費の 3/4（上限 75 万円）を区が補助します。

③ 情報発信の支援

動画制作に向けた企画書の作成や完成動画を活用した情報発信にあたり、練馬ビジネスサポートセンター（以下、「ネリサポ※」）がアドバイスを行います。

※ネリサポ…中小企業診断士等の相談員が、事業者のマーケティングや情報発信等の様々な支援をしています。

(3) 申込要件（申込ができる事業者）

- ① 本店または主たる事業所や店舗が申請日時時点で区内に登録されていること。
※個人事業主においては、申請日時時点で区の住民基本台帳に記載されていること。
- ② 区税に未納がない事業者

(4) 参加申込期間

令和6年12月1日（日）～令和7年1月31日（金）

(5) 参加申込方法

① オンライン申込

区ホームページ（URL または二次元コード）からお申込みください。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/shoko/jyouhouhasshin.html>



② 郵送または窓口申込

区 HP や担当窓口等にある申込書を下記担当まで郵送または窓口で提出してください。

(6) 提出書類（オンライン申込の場合、②～④はスキャンデータ等を送信してください。）

- ① 申込書
- ② 区税（法人住民税または住民税および軽自動車税）の納税証明書等
- ③ 発行後3か月以内の履歴事項全部証明書（個人事業主の場合、発行後3か月以内の住民票の写し）
- ④ （個人事業主の場合）税務署の受付印がある個人事業の開業届出書の写し

2. 補助金の概要について

(1) 補助対象事業

本事業で日芸と連携し、自社の商品やサービス、店舗等の PR を目的として行う動画制作

(2) 補助対象経費

日芸に支払う動画制作に関する全ての経費 ※ただし、区長が不適切だと認める経費を除く

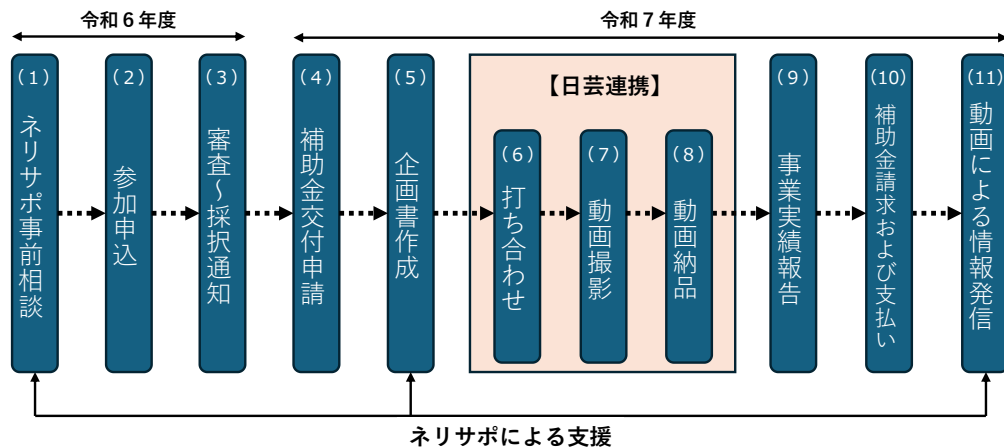
(3) 補助対象事業の期間

補助金交付決定の日（令和7年4月1日以降）から令和8年3月31日まで

(4) 補助率および補助限度額

補助率 3/4 補助限度額 75 万円

3. 事業の流れについて



(1) ネリサポ事前相談

参加申込を検討している事業者は、効果的な情報発信を行うため、まずは申請前にネリサポへ相談をお勧めします。相談は何度でも無料です。（要予約）

(2) 参加申込【令和6年12月1日(日)～令和7年1月31日(金)】

参加を希望する事業者は、前述の「1. 事業内容と参加申込」のとおり申込をしてください。

(3) 審査～採択通知【令和7年2月1日～令和7年3月下旬】

区と日芸で審査のうえ、採択事業者を決定します。3月下旬までに、参加申込をした全事業者あてに採択・不採択の結果を通知します。

(4) 補助金交付申請【令和7年4月1日～】

採択事業者には、補助金手続きについて別途ご案内します。案内に従って、申請書等を提出してください。

(5) 企画書作成【補助金交付決定後～】

動画の制作のための企画書を作成します。企画書の作成にあたっては、ネリサポに相談し、アドバイスを受けてください。(11) の情報発信支援をご希望の事業者は、必ず企画書の作成について、ネリサポに相談をしてください。

(6)打ち合わせ【企画書提出後～】

作成した企画書をもとに、日芸と打ち合わせを行い、動画構成、制作スケジュール、金額等を決めます。

(7)動画撮影【日芸打合せ後～】

日芸と打合せ後、撮影を行います。動画構成により、事業所・店舗での撮影や従業員・商品等の撮影をする場合もあります。

(8)動画納品【～令和8年2月頃】

編集作業や校正を経て、動画が納品されましたら、日芸に制作費をお支払いください。

(9)事業実績報告【動画納品後～令和8年3月】

制作費の支払い後、速やかに区へ事業実績報告書を提出してください。内容確認後、補助金額の確定通知書を送付します。

(10)補助金請求および支払【補助金額の確定通知後～】

補助金額の確定通知書受領後、速やかに補助金請求書を提出してください。内容確認後、補助金額を指定口座に振り込みます。

(11)動画による情報発信

自社の SNS やホームページなどで、制作動画を活用して積極的な情報発信に取り組んでください。取組にあたっては、ネリサポが継続してアドバイスします。ネリサポによる情報発信支援については、(5)の企画書作成についてネリサポに相談していることを条件とします。

4. その他

(1)事業参加にあたっての注意事項

- ① 本事業は日芸と連携して行うため、申込情報等は日芸と共有します。
- ② 動画撮影は日芸の学生が行います。事業中に予期せぬ損害（故意または重過失を除く）を受けた場合でも、区および日芸はいかなる補償もできません。
- ③ 成果物（動画）および事業中に取材した情報を、以下の目的で区および日芸が使用することがあります。
（区）本事業における事業者募集や周知業務
（日芸）直接的な対価の発生しない教育、研究、就職およびこれに付随する全ての学内および学外での業務
- ④ 本事業は、令和7年第一回練馬区議会定例会において令和7年度予算の成立を前提としているため、事業内容の一部が変更になる場合があります。


(2)事業終了後の書類管理

- ① 補助事業に関する書類は事業終了後5年間保存してください。

(3)その他ご協力をお願い


- ① 本事業の効果測定のため、事業終了後にアンケート調査や資料の提出を依頼することがあります。
- ② 事業中に、取材や撮影を行うことがあります。

5. Q&A

<p>Q.なぜ動画制作への支援なのか？</p>	<p>A.動画は他の周知方法を比較して次のメリットがあります。①情報伝達量の多さ②多彩な表現方法③コスパの良さ④SNS や動画投稿サービス等と組み合わせた高い拡散力</p>
<p>Q.動画制作費用の目安は？</p>	<p>A.動画の構成や長さによります。具体的な金額は、日本大学芸術学部との打ち合わせで決定します。</p>
<p>Q.動画のクオリティはどのくらいか？</p>	<p>A.動画制作を担う日芸では、企業や自治体と連携して動画制作した実績が豊富にあります。また、企業動画制作の実績が豊富な先生が監修します。実績は日本大学芸術学部 HP をご覧ください。 https://www.art.nihon-u.ac.jp/about/collaboration/ </p>
<p>Q.日芸（大学生）が動画を制作するメリットは？</p>	<p>A. 昨今、情報発信においては、SNS 等オンラインサービスの活用が主流となっています。「令和 5 年度情報通信白書」によると、日本の SNS 利用者は 1 億 200 万人おり、その中でも最も利用率が高い年代である大学生と連携することで、利用者目線で実際に見られる、拡散される動画の制作が可能です。また、柔軟な学生視点を動画に取り入れることが期待できます。</p>
<p>Q.どんな動画を制作できるのか？</p>	<p>A.実写、アニメーション、漫画、スライドや、BGM、ナレーション等を効果的に組み合わせた動画の制作が可能です。具体的には、目的や周知媒体等の企画を立てたうえで、撮影・編集を行う学生が制作します。</p>

6. 申込先・担当

練馬区産業経済部経済課中小企業振興係 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北 6-12-1
 TEL : 03-5984-1483 MAIL : KEIZAI@city.nerima.tokyo.jp

<p>事前相談先（要予約）</p> <p>一般社団法人練馬区産業振興公社 練馬ビジネスサポートセンター（ネリサポ） </p> <p>〒176-0001 練馬区練馬 1-17-1Coconeri 4 階</p> <p>TEL : 03-6757-2020 営業時間：月～金曜 9～17 時（土日祝・年末年始除く）</p>
